

令和8年度 第1回 浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

1 開催日時 令和8年6月18日（木） 15:30～16:37

2 開催場所 こども家庭部 大会議室（ザザシティ浜松中央館5階）

3 出席状況

（出席） 委 員 泉谷 朋子、大塚 文俊、梅沢 智子、大石 篤郎、岡本 孝子、
小野 豊美、富永 泉、延本 寿道、村山 恵子

臨時委員 佐藤 悠叶

事務局 こども家庭部：野田部長

こども若者政策課：園田課長、藤井課長補佐、

鈴木管理・育成グループ長、中山、鈴木暖

青少年育成センター：足立所長

子育て支援課：小山課長、鈴木家庭支援担当課長、門奈課長補佐

児童相談所：池田所長、宮崎副所長

幼保支援課：金原課長、猪俣課長補佐

幼保運営課：渡邊課長、中村課長補佐

障害者政策課：柴田課長

障害者支援課：木下課長

健康増進課：仲谷課長、生田母子保健担当課長

学校・地域連携課：佐藤課長

教育支援課：今明課長

（欠席） 委 員 神田 翔

臨時委員 飯尾 茉莉子

4 傍聴人 1人

5 内 容

《審議》

（1）令和8年度「保育提供体制の確保のための実施計画」について（幼保支援課）

《報告》

（1）令和8年4月1日の保育所等利用待機児童数について（幼保支援課）

（2）令和8年5月1日の浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について

（学校・地域連携課）

6 会議録作成者 こども若者政策課 管理・育成グループ 中山

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 ☒ 有・無

8 会議記録

1 開会

2 議事

《審議》

(1) 令和8年度「保育提供体制の確保のための実施計画」について（幼保支援課）

【説明】幼保支援課（金原課長）

～質疑・応答～

（村山委員）

資料7ページについてですが、園から要望が出ていた内容ですか？

（幼保支援課・金原課長）

園からの要望は出ていません。必要な定員数や枠数を市が検討したうえで、募集をかけます。令和8年はすでに募集をかけています。今回は、計画上の話になりますので、実態とずれているところがあります。

（村山委員）

資料15ページの(4)-2の「保育士宿舍借り上げ支援事業」では、どのくらいの金額を支援しているのか教えてください。

（幼保支援課・金原課長）

「保育士宿舍借り上げ支援事業」では、補助率が補助対象経費の3/4で、月額58,000円支援しています。

（村山委員）

資料2ページ(3)の保育需要と提供体制については、今までも当会議で指摘があったと思いますが、今後の取り組むべき内容について、保育の質の向上や育て方の多様化、保育士の処遇改善などについて挙げていましたが、今回、国へ申請するにあたって、追加した施策がありましたら教えていただきたいです。保育の現場では、外国人のこどもの日本語支援が保育士の負担を増やしているため、負担を軽減するための施策の御検討をお願いします。

（幼保支援課・金原課長）

保育の質の向上の取り組みに対する効果についてですが、保育の質を向上させるためには、保育人材の確保が必要と考えているため、今年度新たに10月からザザシティ浜松に「浜松市保育士保育所支援センター」を開設します。センターでは、保育現場の魅力発信や保育人材の求職活動支援を行います。また、保育DXによる業務改善を行います。保育に関する計画・記録、保護者への連絡、こどもの登降園管理、キャッシュレス決済などを推進することで、業務を効率化し、保育の質の向上に取り組むことができるようになるため、市立保育所等へのICT化推進事業として助成事業を実施していきます。そして、幼保運営課の主催で発達などの様々な研修を民間施設も含め、実施しています。引き続き、充実した研修内容を実施していきたいと思っています。

多様な働き方に対応した保育については、ニーズの多様化に対応するため、既存の認定こども園の老朽化対策を行いつつ、幼稚園の認定こども園への移行、延長保育、一時保育、病児・病後児保育の拡充、医療的ケア児の受け入れなどを強化しています。今後、国の動向を注視したうえで、多様なニーズに対応した保育環境を整備していきます。

保育士の処遇改善については、本来、国が給付費として一律に対応すべきものと考えており、浜松市として、国へ保育士の処遇改善について提言しているところです。浜松市でも国の補助事業を活用し、「保育士宿舍借り上げ支援事業」や「保育士等キャリアアップ研修実施支援事業」を実施しています。また、浜松市独自で、幼稚園児童の保育費、予備保育士の雇上げ費、産休代替職員の雇上げ費などの支援を行っています。

外国人のこどもの日本語習得への支援については、外国人のこどもを保育している施設へ浜松市独自で「外国人児童保育事業」として助成を実施しています。当事業費を活用して、人員を確保し、こどもへの支援を行っていただくものです。

（佐藤委員）

資料2 ページ（3）の1 ポツ目に「特定の地域や年齢層で保育ニーズと供給のミスマッチが存在する可能性がある」とありますが、保育ニーズとはどのようなものかと、どのようなミスマッチがあるか教えてください。

（幼保支援課・金原課長）

地域によって、人気が集中する園が出る場合があります。例えば、住宅街で区画整理事業を行った結果、子育て世代が多く引っ越してきた場合、その地域に対応できるような施設があるか、または、中山間地域では、対応できる施設も限られてしまうため、希望の施設が遠い場合などもありますので、そのようなミスマッチがある可能性があるという旨を記載しております。浜松市では、施設の需要と供給のバランスを見ながら施設整備をしています。ミスマッチが出てしまう可能性はあります。

（大石委員）

資料3 ページの「令和7年度以降の保育需要と提供体制」の見方について教えてください。令和9年度から0歳児の数が増えていますが、算定方法が変わったのか教えていただきたいです。

（幼保支援課・金原課長）

令和9年度以降は、浜松市こども計画の数字を使用しており、令和7年、令和8年度については、実績に基づいた数字です。

（大塚委員）

私立幼稚園協会としては、市が積極的に事業を行っていただいていることに対し、有難く思います。また、期待に答えなければならないと思いますので、保育の質の向上に努めます。

(泉谷会長)

施設の運営費や外国人のこども等への支援を浜松市独自で行っているため、保育に関して、充実してきていると思います。少子化の影響で、保育施設が余っている中、質の高い保育を提供することで、保護者にとって、こどもの成長のための保育が必要と思っていただけることに繋がると良いと思います。

《報告》

(1) 令和8年度4月1日の保育所等利用待機児童数について(幼保支援課)

【説明】幼保支援課(金原課長)

～質疑・応答～

(小野委員)

資料の1の待機児童数の算出根拠に書いてある保留児童数の保留とはどのような状況のことか教えて下さい。

(幼保支援課・金原課長)

保留児童数は、いくつか定義がありますが、最も多いのは、特定の園への入園を申込されている方です。浜松市では、第7希望まで園の申込ができますが、特定の園のみ申し込みされる方が最も多い保留児童です。また、認証保育所の利用者、企業主導型施設の利用者、育休延長希望の方なども保留児童となっています。

(大石委員)

保留児童数309人と待機児童除外対象児童数309人が同じ数字になっているのは、国の同じ基準で計算しているからですか。

(幼保支援課・金原課長)

おっしゃる通りで、国の同じ基準で計算しています。

(佐藤委員)

ニュースで待機児童の問題について、耳にすることが多いため、浜松市も待機児童の問題があると思っていましたが、令和3年から待機児童が0人と言う事実には驚きました。今後も安定して待機児童が0人であれば、こどもを育てている方、これから出産したい方も育てやすくなると思います。

(村山委員)

待機児童数については、企業型施設の定員数も含めていますか。

(幼保支援課・金原課長)

待機児童数の算定は、認可保育施設で計算しています。実施計画上では、企業主導型を含めています。

(2) 令和8年度5月1日の浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について(学校・地域連携課)

【説明】学校・地域連携課(佐藤課長)

～質疑・応答～

(村山委員)

放課後児童会によって質に差異があるように思います。放課後児童会の質については、行政が関わり、問題を改善させたという報告をいただけると嬉しいです。

こどもにとって、居心地が良く、安心安全な空間になって欲しいと思っていますので、もし、改善しない場合、どのような対策ができるのか、どこに相談すれば良いかなどについてもご検討いただきたいと思います。

また、実地検分を行い、質の改善について、どのように指導していただける予定なのか、また、その状況について、保護者が入学前に知ることができるようにしていただきたいと思います。

(学校・地域連携課・佐藤課長)

現場の実地検分についてですが、公設の放課後児童会は、市が委託して運営しておりますので、定期報告や令和6年度と令和7年度には、実地検分を行いました。その際に、事前にヒアリングシートを作成し、放課後児童会ごとの安全計画の策定などの取り組み状況も確認しました。令和8年度についても、実地検分を実施し、放課後児童会ごとに確認を行います。放課後児童会ごとの質の差異については、放課後児童会ごとの特性もありますので、市の一定の基準をもとに確認していきたいと思っています。

(村山委員)

私立の放課後児童会については、いかがですか。

(学校・地域連携課・佐藤課長)

私立の放課後児童会については、民間事業となりますので、それぞれの特徴を出して運営しているかと思いますが、市として補助金を出す以上、補助金要件を満たしているか確認を行っています。

(村山委員)

浜松市こども計画で、こどもたちの声を聴くということを大きな柱としていますが、放課後児童会に関して、こどもたちの声を聴くということについては、いかがですか。

(学校・地域連携課・佐藤課長)

放課後児童会は、こどもたちの意思で行くというよりは、家庭の事情で行く方が多いと思いますので、市が個別にこどもの声を聴いてはいないです。

(泉谷会長)

こどもの声を聴くということは大切なことだと思いますが、聴かれるこどもの立場も大事だと思っています。どういう趣旨で聴かれているのか、こどもが理解できるようにしないとこどもが

放課後児童会に来るのをためらってしまうようなことも想定できるため、放課後児童会の運営事業者が利用者の満足度を確認する必要があると思います。

（梅沢委員）

放課後児童会に関する直接的な相談ではありませんが、ひとり親の方でこどもの学校が休みの日にこどもを放課後児童会に預けていらっしゃる方がいて、朝早くから仕事に行かないといけないため、ひとり親家庭等日常生活支援事業を利用しているが、利用回数が月7回までのため、夏休みなどの長期休暇の際には、仕事と調整しないといけないと悩んでいる方がいらっしゃいました。

（延本委員）

認定こども園や保育所は、お盆も基本的に開園していますが、小学校低学年のこどもをお盆の時期に預ける場所がないので、民間の施設に利用料金を支払い、預かってもらったという事例があると聞きました。夏休み期間中の放課後児童会については、既存の公設施設で行うのではなく、新たな業態で拡充していくということでしょうか。

（学校・地域連携課・佐藤課長）

夏休み期間中の放課後児童会は、通常の放課後児童会にもう1支援単位増やして受け入れるというものです。夏休み期間中のみ開設します。公設の児童会と同じため、お盆の期間中は休業となります。放課後児童会の定員も夏休みの一定期間だけ増やすというものです。学年が上がってきたこどもで、放課後は自宅で過ごせるが、夏休み期間中に終日家にいる事が難しいため、夏休み中だけ利用したいという方が利用することで、通年利用の定員を確保することを目的に開設しています。

（大石委員）

今の小学校には自分の時代になかったことが多くあるため、時代は進んでいると感じます。行政は大変だと思いますが、今後もよろしくお願いします。

（佐藤委員）

表1の令和8年度の浜北地域のところですが、定員が1,531人に対し、入会児童数が1,552人と上回っている理由について教えてください。

（学校・地域連携課・佐藤課長）

例えば定員40人に対し、申し込みが45人だった場合、利用者が週5日全日使う方ばかりではなく週3日利用するという方もいらっしゃるので、利用状況を加味し、1日の利用者が定員を越えなければ、柔軟に受け入れることができるようにしていますので、入会児童数が定員数を上回っている状況が発生しています。

（村山委員）

浜松市こども計画の７７ページの当会議に関する位置づけを確認したところ、計画の進捗を点検・評価し、次年度以降の施策改善に繋げる役割を担うと位置付けされているため、今回の会議で、昨年度の報告や今年度の実施内容について報告いただけたらと思っていました。毎年、９月に３００を超える事業について、点検・評価するということですが、タイミングとして、次々年度の計画に活かすことも難しいのではないかと危惧します。３００の事業を一度に評価することは困難ですので、事前に情報をいただきたいと思います。

（こども若者政策課・園田課長）

取りまとめの関係がありますが、委員の皆様になるべく早く資料をお渡しできるように致します。

（村山委員）

前回の会議の際に、こどもの権利フォーラムについて少し報告いただきましたので、そのように少しずつ報告いただけたら嬉しいです。９月に３００を超える事業について点検・評価をするというのはなかなか難しいので、ぜひお願いします。

３ 閉会